

東京地方検察庁
期間業務職員（障害を有する職員）募集の
お知らせ

（勤務地）

東京地方検察庁

千代田区霞が関1丁目1番1号

中央合同庁舎第6号館 A棟

東京メトロ 丸ノ内線霞ヶ関駅 徒歩3分

有楽町線桜田門駅 徒歩2分

千代田線日比谷駅 徒歩5分

詳細については、以下のとおりです。

1 職務内容

- ・出勤簿・休暇簿等の処理に関する事務
- ・文書の発送、受理及び配布に伴う庁内巡回事務
- ・記録の配布等
- ・帳票への形式的な記載
- ・裁判所等関係機関との書類の受渡しに関する事務
- ・その他(各種事務の補助作業等)

各種会議設営補助作業

各種資料の作成補助作業

文書のコピー及びシュレッダー廃棄作業

パソコンデータ入力補助作業

パソコン、プリンター等の機器の設置・接続補助作業

ソフトウェアのインストール、動作確認、更新の補助作業 等

※業務内容や配属先は、適性や障害の状況により配慮して決定します。

※専門的な知識は必要ありません。職員が丁寧に指導します。

変更範囲:庁内の業務の範囲内

2 募集人員

若干名

3 雇用予定期間

令和8年7月以降～令和9年3月31日

(勤務成績により、再採用の可能性あり)

4 勤務日、勤務時間、休暇

(1) 勤務日

土・日・祝日、年末年始を除く

(2) 勤務時間

10時から12時及び13時から17時(6時間勤務)

原則として、時間外勤務はありません。

(3) 休暇

休暇取得日は無給となります。

5 賃金等

(1) 日給等

約8,000円～約10,000円(学歴、職歴に応じて決定)

通勤手当相当額を支給

(2) 賃金支払日

月末締め、原則として翌月16日払い(口座振込)

6 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険

7 必要な経験、資格等

パソコン入力可能な方(あれば尚可)

なお、以下に該当する方は、応募できません。

○日本の国籍を有しない方

○国家公務員法第38条の規定に該当する方

8 採用方法、面接等実施時期及び場所

(1) 採用方法

書類選考の上、人物試験(面接)を実施

履歴書は、後日、返却いたします(合格者は除く。)

(2) 面接等実施時期

当庁が指定する日

面接に要する費用(交通費等)については、応募者負担となります。

(3) 面接等実施場所

東京地方検察庁(千代田区霞が関1丁目1番1号)

9 応募の受付期間、受付方法

(1) 受付期間

募集人員採用に至るまで

(2) 受付方法

下記連絡先に、履歴書(写真貼付のもの)を御郵送願います。

業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況(障害種別や程度)や配慮事項等を可能な範囲で応募書類に記入願います。

支援機関を利用している方は、支援機関の名称、支援者名を応募書類に記載願います。

10 連絡先

〒100-8903

千代田区霞が関1丁目1番1号

東京地方検察庁事務局人事課人事第一係

電話03-3592-5611(内線3334)

11 その他

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出していただきます。